

保護者様

## 台風15号の接近時における登下校について

春日井市立高森台中学校長 毛利 公

台風15号の東海地方接近が予想されます。そこで、21日(水)・22日(木)の登下校については、以下のようにお願いします。

### 1 登校前に「春日井市」または春日井市を含む「尾張東部」に暴風警報が発令された時

- (1) 午前7時までに暴風警報が解除された時は、通常通りの登校となります。
- (2) 午前7時から11時までに暴風警報が解除された時は、家で食事を済ませ13時までに登校し、5時間目の授業を行います。
- (3) 午前11時を過ぎてもなお警報が解除されない時は、当日の授業を中止し休校とします。

		7:00	11:00
午前7時までに解除	→ 平常授業		
暴風警報	→ この間に解除 ←	家で食事をして13時に登校	
暴風警報	→11時以降解除	休校	

■ …この部分は、暴風警報発令中を示す。

- ※ 21日(水)・22日(木)とも給食を注文してありません。通常通りの登校となった場合は、弁当を持たせてください。
- ※ 21日(水)に登校ができた場合、22日(木)の予定については、生徒を通じて連絡します。
- ※ 21日(水)「天候により体育大会が行えない」または「休校」となった場合は、体育大会を延期し、メール・ホームページを通じてお知らせします。
- ※ 21日・22日両日とも体育大会が行えなかった場合は、裏面をご覧ください。

### 2 登校後に暴風警報が発令された場合

- (1) 生徒の安全の立場から、授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させます。
- (2) 通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該生徒の安全を校内において確保します。お迎えをお願いします。

### 3 注意事項

- 暴風警報発令中および登校前の自宅待機中は、外出をしないようにしてください。
- 暴風警報が解除され休校とならない場合は、他の警報・注意報が発令されていても原則として登校となります。ただし、大雨や強風等で「登校ができない危険な状況がある」ようならば、自宅待機をしてください。その場合は学校の方へ連絡をしてください。
- 部活動については、予定表から変更になっている場合があります。顧問の指示に従ってください。
- 本校の緊急メール・ホームページ・緊急連絡網を通じて、情報をお知らせする予定です。

連絡先 春日井市立高森台中学校

TEL 0568-92-5050

本校 ホームページ (携帯サイト) 用 QRコード →

